

逗子市緊急財政対策本部会議（平成30年度第2回）

（ 概 要 ）

会議の名称：逗子市緊急財政対策本部会議

日 時：平成30年10月24日(水) 15:00～15:11

場 所：庁議室

出席者：平井市長、柏村副市長、村松教育長、福井経営企画部長、田戸総務部長、芳垣市民協働部長、須藤福祉部長、石井環境都市部長、草柳消防長、原田議会事務局長、山田教育部長、谷津選挙管理委員会事務局長兼監査委員事務局長

欠席者：なし

代理者：なし

陪席者：なし

事務局：福本経営企画部次長、佐藤財政課長、園部財政係長

作成者：財政課 園部

会議概要

1 開 会

（市長）平成30年度の第2回逗子市緊急財政対策本部会議を開催する。

平成31年度以降の財政対策プログラムの事務事業実施方針案を策定した。本日、この方針案を確定することとなる。今年4月から、平成31年度以降の施設の開館時間の縮小や事業の休止等のあり方を検討してきた。本日は、前回の8月23日の第1回会議までの検討内容に加え、第3回定例会での市議会への中間報告での質疑、パブリックコメントの結果、財対事業査定結果も踏まえ、31年度以降の事務事業の方向性を実施方針として決定したい。なお、事務事業の方向性を実施方針として決定するが、昨年度同様、予算編成においては、財政対策以外の増減要素及び歳入の状況も加味し、最終的に決定していくこととなる。また、31年度については、平成30年度から31年度は集中対策期間という位置づけのもと、30年度と同様の対応を取っていくことを基本としており、人件費及び国民健康保険事業への法定外繰出についても30年度当初予算と同様の対応を予定している。

それでは、事務局から方針案について説明をする。

2 平成31年度以降の財政対策プログラム事務事業実施方針案について

（事務局）前回の会議で決定をした中間報告に、前回は市長ヒアリングの結果を記載していたが、題名を事業査定等結果に変更し、事業査定、あるいはパブリックコメントの実施により、新たな結果が示された内容に変更しており、それ以外の記載内容は前回のままとまっている。また、財政効果額の欄を設け、30年度当初予算の際に積算した、29年度と比較して30年度予算がいくら削減されたかを記載している。これは、当初予算の資料として議会に提出した内容を再掲したものであり、議会での質疑の際、具体的な削減額はいくらかの話になった際の参考として記載するものである。

それでは、前回から変更のあった事業について読み上げる。

まず、1頁の逗子市民まつり助成事業、地域自治システム推進事業、交通整理員設置事業、2頁の逗子市社会福祉協議会助成事業、地域福祉推進事業、高齢者センター運営事業、3頁の特定不妊治療費等助成事業、公害防止啓発事業、資源再利用推進事業、生ごみ処理容器等購入費助成事業、逗子市商工会助成事業、逗子市観光協会助成事業、自然の回廊プロジェクト推進事業、4頁の環境づくり・美化推進事業、特別緑地保全地区指定事業、保存樹林奨励事業、保存樹木奨励事業、緑化推進事業、公園内有料運動施設運営事業、海水浴場運営事業、防災工事助成事業、7頁の図書館、池子デイサービスセンター、郷土資料館、8頁の重度心身障がい者（児）手当支給事業、ひとり親家庭等福祉手当支給事業、9頁の放課後児童クラブ保育料は、前回の中間報告から記載内容が変更されているものである。

これら記載内容の変更は、事前に各課かいに確認をいただき、その際に各課かいからいただいた文言の整理等を反映しているので再度確認いただきたい。

（市長）事務局からの説明は終わったが、確認事項等があれば発言してほしい。

発言がないので、ここに示された内容を、平成31年度に向けた財政対策プログラムの実施方針と決定する。

なお、この実施方針は市議会へ資料提供するので、確認事項等がある場合は明日の正午までに財政課へ連絡してほしい。

3 その他

（事務局）今後のスケジュールについて確認をさせていただきたい。

先ほど、市長から発言のあったとおり、25日中に市議会へ実施方針をタブレットにて配信する。26日は、市長の定例記者会見において発表するとともに、総合教育会議で教育委員へ情報提供する予定でいる。それから、11月号広報ずしにおいて、財政対策の方向性を掲載する。そして、11月2日の市議会第4回定例会の全員協議会での報告となるので、所管での対応についてよろしく願います。

（市長）以上で逗子市緊急財政対策本部会議を終了する。

〈 配付資料 〉

- ・ 次第
- ・ 資料 平成31年度以降の財政対策プログラム事務事業実施方針（案）